

簡易課税制度による益税の推計と要因

—『中小企業実態基本調査』を用いた実証分析—

下山 朗

1. はじめに

2019年に消費税の税率は10%に引き上げられ、わが国の基幹税の一つとしてその重要性は増しつつある。一方、納税者である中小企業者の負担を考慮するため、EU諸国の付加価値税と同様に、非課税制度をはじめ様々な特例措置が存在する。その一つとして、仕入にかかる税額の控除をみなし仕入率を用いることによって簡易化を図る、簡易課税制度が挙げられる。簡易課税制度は実際の仕入率がみなし仕入率と比べて、乖離していればより益税が生じていることから、公平性の観点から疑問が生じている点もある。そのため、効率性と公平性を備えた形での消費税(付加価値税)は、さまざまな国で模索されており、より包括的な課税ベースのもとでの単一の税率構造のようなシンプルな税制の必要性が求められている¹。

消費税の益税をめぐる研究として、跡田(1996)では、消費税の増税による価格変動を推計し益税の金額を求めることによって、伝票方式の導入を提言している点が注目される。そして藤川(1991)、(1997)では、付加価値税の帳簿方式と伝票方式の違いに注目し、そのモデルを明らかにしている点で大きな功績がある。これらの先行研究の共通する特徴として産業連関表を使用して分析を行っていることが挙げられる。同様に産業連関表を用いた研究として、高林・下山(2001)では、消費税を10%にした場合の益税額を、8,000億円程度になると推計している。橋本(2002)においても1999年時点の益税

論文

額を1.75兆円と推計している。また最近の研究として、鈴木(2011)では、1990年の益税額は2.1兆～2.5兆円程度であったが、簡易課税制度の適用上限の引き下げに伴い、1995年には0.8兆円～1.9兆円に益税額が縮小したことを明らかにしている。一方、産業連関表を用いていない研究として、望月(2018)が挙げられる。簡易課税制度における税収効果を本稿と同様に中小企業実態基本調査を用いて、産業別に推計している。

以上挙げてきた研究の多くは、益税の金額の大きさを推計したうえで簡易課税制度の問題点を指摘するにとどまっており、益税の発生要因として考えられる、みなし仕入率と実際の仕入率の格差については十分な検討がなされていない。そこで本稿では、各産業ごとの仕入率はどのように変化したのかを概観したのちに、その要因分析を行っていく。

本稿の構成は以下のとおりである。2節において、我が国における簡易課税制度の特徴とみなし仕入率の変遷について概観する。3節では、益税がどの程度生じているのか推計する。中小企業庁『中小企業実態基本調査』のデータを用いて、各産業ごとの益税額と付加価値率の推移と特徴についてみていく。4節では、3節の分析を踏まえて、各産業ごとの付加価値率がどのような構成によるものなのか、推移の要因について特化係数を用いて検討する。5節では、本稿で得られた結論をまとめるとともに、今後の課題を挙げることにする。

2. 簡易課税制度の特徴と推移

1989年に消費税が創設されて以降、税率の引き上げだけでなく様々な制度の改正がなされてきた。消費税の中小企業者向けの特例措置についても同様である。特例措置は、大きく分けて事業者免税点制度と簡易課税制度の2つがある。前者は小規模な事業者の事務負担や税務執行コストへの配慮から「基準期間の課税売上高が1,000万円以下の事業者に対して納税義務が免除される」というものである。これまでの制度の見直しとして、消費税が導入された当初は、適用上限は3,000万円であったものが、消費税の税率が3%から5%に上がった1997年には、設立後2年間に限り資本金1,000万円以上

の新設法人は不適用となり、その範囲が縮小された。その後、2003年の改正において、適用上限が課税売上高3,000万円から1,000万円に引下げられた。また、2011年には、前年又は前事業年度上半期の課税売上高が1,000万円を超える事業者は不適用となるなど、見直しが進められてきている。

後者の簡易課税制度も同様に、中小事業者の事務負担への配慮という観点から、消費税額を簡易な方法で計算できる制度である。この制度は「基準期間における課税売上高が5,000万円以下の事業者が選択により課税期間の売上に関わる消費税額にみなし仕入率を乗じた額を仕入に係る消費税額とすることができる」というものである²。みなし仕入率は、事業の種類(産業)ごとに、仕入高の売上高に通常占める割合を勘案して定められている。こちらも、実際の仕入高等を勘案し改正がなされてきている(表1)。

表1 みなし仕入率の推移

	導入時	1991年	1997年	2015年	2019年
卸売業	90% (第1種)	90% (第1種)	90% (第1種)	90% (第1種)	90% (第1種)
小売業	80% (第2種)	80% (第2種)	80% (第2種)	80% (第2種)	80% (第2種)
農林漁業 (食用)		70% (第3種)	70% (第3種)	70% (第3種)	70% (第3種)
農林漁業 (非食用)					
鉱業・建設業・製造業・電気業・ ガス業・熱供給及び水道業		60% (第4種)	60% (第4種)	60% (第4種)	60% (第4種)
飲食業等					
金融業及び保険業					
運輸通信業					
サービス業		50% (第5種)	50% (第5種)	50% (第5種)	50% (第5種)
不動産業					
				40% (第6種)	40% (第6種)

出所：各年度「税制改正」より筆者作成。

論文

表1より、消費税導入当時は80%と90%の2区分しかなく、実際の仕入率がみなし仕入率よりも低い企業が多く存在する可能性が高いことから、簡易課税制度を適用することにより益税が生じやすいシステムになっていた。その後1991年には区分の細分化とともに、みなし仕入率も改訂され、60%～90%の4区分に、1997年には50%～90%の5区分、2015年には40%～90%の6区分、そして、2019年には区分に含まれる産業の変更が行われた。このような制度改正が行われたものにもかかわらず、会計検査院(2012)では、法人と個人の事業者を合わせた仕入率はみなし仕入率をいずれも下回っていると述べられており、依然みなし仕入率と実際の仕入率の乖離は大きいと考えられる³。そこで次節では、簡易課税制度によりどの程度益税が生じているのか、また、みなし仕入率と実際の仕入率ではどの程度格差があるのかについて考察する。

3. 各産業ごとの益税の推計と付加価値率の推移

前節でみてきたように、簡易課税制度は、仕入税額の控除をみなし仕入率を用いて中小企業者の納税事務の負担を軽減する目的で行われている。現在は、課税売上高が5,000万円以下の事業者が選択可能であり、簡易課税制度を選択することによって、仕入税額控除額を計算する際に、売上にみなし仕入率を適用して仕入額を計算し、簡易的に仕入税額を求めることができる。そのため、簡易課税制度を適用した事業者は、仕入税額の計算を各仕入取引ごとの金額を合算して申告する必要がなく、それらの納税事務の負担が軽減されることになる。ここに簡易課税制度選択のメリットが存在する。これらの簡易課税制度を事業者が選択するかどうかにより、税収は変動する。もし、簡易課税制度を適用したみなし仕入税額控除が、実際の仕入額等により計算された仕入税額控除よりも小さいならば総税収は増加し、逆であれば減少する(益税が発生する)であろう⁴。

そこで、各産業ごとに、仮にすべての事業者が簡易課税制度を導入したと仮定した場合どの程度益税が発生しているのかについて推計する。そののちに、益税の発生要因として考えられる、みなし仕入率と実際の仕入率の格差

について考察する。

推計に用いた資料は、中小企業庁『中小企業実態基本調査』（各年版）である。この『中小企業実態基本調査』は、総務省が実施した『経済センサス－基礎調査』等の結果をもとに、全国の中小企業の中から約11万社を選出し、資本金または従業員数が一定以下の企業から標本調査を行っている⁵。調査の範囲となる産業は、建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、サービス業（他に分類されないもの）の11分類に属する企業である。推計に用いたデータは、「統計表3. 売上高及び営業費用」のうち、「(4) 産業別・売上高階級別表」の各データである。このデータでは、産業別・売上高階級別に売上高が示されているとともに、売上原価、販売費及び一般管理費などの費用の詳細が掲載されている。売上高階級は、500万円以下、500万超～1000万円、1000万超～3000万円、3000万超～5000万円、5000万超～1億円、1億超～5億円、5億超～10億円、10億超の8区分である。簡易課税制度の対象となるのは売上高5000万円以下の事業者である。しかしながら、1000万円以下の事業者は、事業者免税点制度を選択するのが一般的であると考えられるため、本推計で取り扱う簡易課税制度対象事業者は、1000万超～3000万円および3000万超～5000万円の2区分となる。

そこでまず、『中小企業実態基本調査』における各産業別、売上高別でみた企業数（法人および個人）の推移を2008年と2017年についてみたものが表2、表3である。

表2 産業別、売上高階級別企業数(2008年)

単位: 社

2008年		合計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業
法人企業	500万以下	43,725 (2.5%)	2,642 (0.8%)	5,326 (1.9%)	841 (1.8%)	625 (1.1%)	1,324 (0.7%)
	～1千万円	87,269 (5.0%)	5,035 (1.5%)	13,471 (4.8%)	2,636 (5.5%)	992 (1.7%)	2,900 (1.5%)
	～3千万円	340,066 (19.6%)	52,215 (15.7%)	53,287 (19.2%)	9,848 (20.6%)	5,629 (9.8%)	17,046 (8.8%)
	～5千万円	248,801 (14.3%)	50,236 (15.1%)	36,904 (13.3%)	7,398 (15.4%)	5,107 (8.9%)	18,874 (9.7%)
	5千万円超～	1,014,108 (58.5%)	221,611 (66.8%)	168,956 (60.8%)	27,192 (56.8%)	45,107 (78.5%)	154,603 (79.4%)
	合計	1,733,969	331,739	277,944	47,915	57,460	194,747
個人企業	500万以下	736,149 (34.5%)	36,930 (19.7%)	60,147 (35.3%)	941 (34.2%)	14,624 (59.0%)	7,225 (33.9%)
	～1千万円	529,707 (24.8%)	42,626 (22.7%)	46,545 (27.3%)	815 (29.6%)	7,679 (31.0%)	8,269 (38.9%)
	～3千万円	625,278 (29.3%)	74,942 (40.0%)	47,002 (27.6%)	758 (27.5%)	1,785 (7.2%)	20,975 (96.4%)
	～5千万円	135,150 (6.3%)	21,027 (11.2%)	9,719 (5.7%)	129 (4.7%)	318 (1.3%)	6,251 (28.6%)
	5千万円超～	109,860 (5.1%)	11,957 (6.4%)	7,187 (4.2%)	109 (4.0%)	367 (1.5%)	9,201 (42.4%)
	合計	2,136,144	187,482 (8.8%)	170,599 (8.0%)	2,752 (0.1%)	24,774 (1.2%)	51,921 (2.4%)
	産業別シェア						
		小売業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	サービス業(他に分類されないもの)
法人企業	500万以下	6,702 (2.4%)	17,233 (9.3%)	4,223 (4.3%)	1,122 (1.1%)	1,843 (2.8%)	1,843 (1.9%)
	～1千万円	14,122 (5.1%)	23,411 (12.6%)	9,386 (9.6%)	3,702 (3.8%)	6,168 (9.3%)	5,447 (5.6%)
	～3千万円	53,804 (19.3%)	53,054 (28.6%)	26,623 (27.2%)	31,098 (31.7%)	18,887 (28.5%)	18,575 (19.0%)
	～5千万円	41,483 (14.9%)	25,795 (13.9%)	20,040 (20.5%)	17,094 (17.4%)	9,163 (13.8%)	16,706 (17.1%)
	5千万円超～	162,077 (58.3%)	66,277 (35.7%)	37,515 (38.4%)	45,239 (46.0%)	30,287 (45.6%)	55,244 (56.5%)
	合計	278,189	185,769	97,787	98,255	66,349	97,815
個人企業	500万以下	151,345 (29.1%)	70,521 (41.5%)	24,969 (23.1%)	156,051 (30.8%)	200,262 (58.8%)	13,133 (24.5%)
	～1千万円	93,286 (17.9%)	42,646 (25.1%)	19,689 (18.2%)	164,915 (32.6%)	90,756 (26.7%)	12,480 (23.3%)
	～3千万円	177,779 (34.2%)	45,197 (26.6%)	36,524 (33.7%)	154,845 (30.6%)	45,031 (13.2%)	20,440 (38.2%)
	～5千万円	50,692 (9.7%)	6,920 (4.1%)	14,948 (13.8%)	17,069 (3.4%)	1,671 (0.5%)	6,407 (12.0%)
	5千万円超～	47,147 (9.1%)	4,752 (2.8%)	12,184 (11.2%)	13,061 (2.6%)	2,804 (0.8%)	1,091 (2.0%)
	合計	520,249 (24.4%)	170,036 (8.0%)	108,314 (5.1%)	505,942 (23.7%)	340,525 (15.9%)	53,551 (2.5%)
	産業別シェア						

出所: 中小企業庁『中小企業実態基本調査』平成21年版より筆者作成。

表3 産業別、売上高階級別企業数(2017年)

2017年		合計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業
法人企業	500万以下	66,257 (4.5%)	6,895 (2.5%)	6,333 (2.6%)	3,732 (10.3%)	629 (1.3%)	4,710 (3.0%)
	～1千万円	94,857 (6.5%)	10,495 (3.8%)	11,768 (4.8%)	3,378 (9.3%)	887 (1.8%)	4,264 (2.7%)
	～3千万円	278,570 (19.1%)	37,068 (13.3%)	41,609 (17.0%)	6,914 (19.1%)	4,616 (9.4%)	17,094 (10.8%)
	～5千万円	181,870 (12.5%)	33,107 (11.8%)	31,965 (13.0%)	4,490 (12.4%)	3,930 (8.0%)	13,135 (8.3%)
	5千万円超～	837,254 (57.4%)	191,985 (68.7%)	153,460 (62.6%)	17,623 (48.8%)	39,259 (79.6%)	119,359 (73.3%)
	合計	1,458,807	279,549	245,135	36,139	49,320	158,561
個人企業	500万以下	675,951 (38.4%)	35,974 (24.5%)	55,777 (40.3%)	849 (41.4%)	11,462 (65.4%)	8,337 (20.1%)
	～1千万円	444,028 (25.2%)	27,596 (18.8%)	34,444 (24.9%)	850 (41.4%)	4,059 (23.1%)	6,180 (14.9%)
	～3千万円	472,195 (26.8%)	63,464 (43.3%)	35,606 (25.7%)	283 (13.8%)	1,416 (8.1%)	15,239 (36.8%)
	～5千万円	104,855 (6.0%)	9,654 (6.6%)	9,055 (6.5%)	30 (1.4%)	316 (1.8%)	6,304 (15.2%)
	5千万円超～	64,068 (3.6%)	9,957 (6.8%)	3,578 (2.6%)	40 (2.0%)	286 (1.6%)	5,363 (12.9%)
	合計	1,761,097 (8.3%)	146,644 (8.3%)	138,461 (7.9%)	2,051 (0.1%)	17,538 (1.0%)	41,423 (2.4%)
		小売業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	サービス業(他に分類されないもの)
法人企業	500万以下	11,181 (4.8%)	18,804 (11.8%)	7,096 (9.3%)	1,967 (2.2%)	2,570 (4.5%)	2,340 (3.0%)
	～1千万円	13,657 (5.9%)	22,687 (14.2%)	10,070 (13.3%)	5,812 (6.6%)	5,951 (10.4%)	5,888 (7.5%)
	～3千万円	44,011 (19.0%)	48,518 (30.4%)	20,795 (27.4%)	26,437 (30.2%)	15,584 (27.2%)	15,924 (20.3%)
	～5千万円	28,813 (12.5%)	18,202 (11.4%)	11,712 (15.4%)	16,836 (19.2%)	8,571 (15.0%)	11,108 (14.1%)
	5千万円超～	133,492 (57.8%)	51,155 (32.1%)	26,290 (34.6%)	36,630 (41.8%)	24,645 (43.0%)	43,357 (55.1%)
	合計	231,154	159,366	75,963	87,682	57,322	78,618
個人企業	500万以下	134,461 (34.0%)	67,980 (46.6%)	24,564 (24.7%)	122,391 (29.3%)	200,193 (65.2%)	13,961 (28.9%)
	～1千万円	104,129 (26.3%)	33,057 (22.7%)	17,690 (17.8%)	138,325 (33.1%)	64,022 (20.8%)	13,677 (28.4%)
	～3千万円	105,012 (26.5%)	37,770 (25.9%)	33,474 (33.6%)	127,607 (30.5%)	37,654 (12.3%)	14,670 (30.4%)
	～5千万円	32,926 (8.3%)	4,782 (3.3%)	12,200 (12.3%)	22,407 (5.4%)	3,235 (1.1%)	3,947 (8.2%)
	5千万円超～	19,237 (4.9%)	2,260 (1.5%)	11,661 (11.7%)	7,667 (1.8%)	2,037 (0.7%)	1,981 (4.1%)
	合計	395,765 (22.5%)	145,848 (8.3%)	99,590 (5.7%)	418,397 (23.8%)	307,143 (17.4%)	48,236 (2.7%)
	産業別シェア						

出所: 中小企業庁『中小企業実態基本調査』平成30年版より筆者作成。

表2、3から簡易課税制度の対象となる1000万超～3000万円および3000万超～5000万円の企業数についてみていく。2008年では法人企業はそれぞれ340,066社(19.6%)、248,801社(14.3%)、個人企業は625,278社(29.3%)、135,150社(6.3%)であり、調査対象の中小企業のおおよそ1/3強を占めている。2017年では法人企業は278,570社(19.1%)、181,870社(12.5%)、個人企業は472,195社(26.8%)、104,855社(6.0%)となっている。対象となる企業数の大幅な減少とシェアの小幅な減少が見て取れる。次に産業別にみていくと、2008年では小売業が24.4%と最も多く、ついで宿泊業、飲食サービス業(23.7%)、生活関連サービス業、娯楽業(15.9%)となっていたが、2017年では近年のサービス産業化の流れにより、宿泊業、飲食サービス業が23.8%と最も多く、ついで小売業(22.5%)、生活関連サービス業、娯楽業(17.4%)となっている。これらの3産業で2か年ともおおよそ6割強を占めている。2017年のこの3産業のうち、簡易課税制度選択可能な企業の割合は、宿泊業、飲食サービス業の法人では、1000万超～3000万円では30.2%、3000万超～5000万円では19.2%、同様に小売業ではそれぞれ19.0%と12.5%、生活関連サービス業、娯楽業では27.2%と15.0%となっている。宿泊業、飲食サービス業と生活関連サービス業、娯楽業では、4割強を占めているものの、小売業では3割程度でありそのウェイトは小さい。

次に、仕入額にかかわるデータについてみていく。これらのデータは、法人企業について、売上原価として、商品仕入原価、材料費、労務費、外注費、減価償却費、その他の売上原価の6項目のデータが、販売費および一般管理費として、人件費、地代家賃、水道光熱費、運賃荷造費、販売手数料、広告宣伝費、交際費、減価償却費、従業員教育費、租税公課、その他の経費の11項目のデータが示されている。さらに、経常利益およびこれらの項目の一部を加算して求められた付加価値額も計上されている⁶。これらのデータをもとに、法人企業が簡易課税制度を導入したケースから、理論値上の消費税の納税額を減じた益税額について産業別の推移を見たものが表4である⁷。

表4 産業別 益税額の推移

単位：百万円

	建設業		製造業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業		小売業	
	～3千万円	～5千万円	～3千万円	～5千万円	～3千万円	～5千万円	～3千万円	～5千万円	～3千万円	～5千万円	～3千万円	～5千万円
2008	-5.131	-5.561	-8.369	-10.668	-128	-614	-391	-345	-2.425	-4.723	-4.352	-5.628
2009	-2.894	-4.084	-8.752	-8.777	-501	-192	-406	-369	-2.461	-5.180	-4.447	-5.528
2010	-4.684	-5.444	-8.345	-9.663	-177	-430	-31	-335	-2.987	-4.545	-4.497	-5.449
2011	-3.932	-4.606	-8.545	-8.548	-663	-331	-449	-434	-2.984	-3.906	-3.952	-4.997
2012	-4.759	-6.959	-8.571	-11.787	-532	-288	20	61	-2.645	-4.694	-2.292	-3.981
2013	-4.453	-5.030	-7.925	-8.169	-205	-441	-112	-279	-1.860	-3.496	-3.326	-3.081
2014	-6.593	-6.079	-12.736	-17.428	-578	-599	-737	40	-3.214	-6.314	-5.617	-6.595
2015	-4.028	162	-10.566	-16.967	-391	-369	-39	-408	-3.315	-6.241	-6.066	-6.188
2016	-4.040	-1.712	-11.693	-14.947	-617	-532	-215	180	-4.191	-5.120	-5.765	-7.372
2017	-7.586	-5.550	-11.277	-14.799	-748	-539	-501	-446	-3.638	-5.147	-6.968	-6.147

	不動産業、物品賃貸業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業、娯楽業		サービス業（他に分類されないもの）		合計	
	～3千万円	～5千万円	～3千万円	～5千万円	～3千万円	～5千万円	～3千万円	～5千万円	～3千万円	～5千万円	～3千万円	～5千万円
2008	-8.697	-6.673	-2.431	-2.329	-1.142	-2.276	-1.940	-1.479	-356	-601	-35.363	-40.898
2009	-8.589	-7.831	-2.074	-2.699	-1.684	-2.250	-1.648	-1.303	-392	481	-33.848	-37.731
2010	-7.788	-6.509	-2.589	-3.137	-1.793	-3.514	-1.868	-1.352	-773	-753	-35.532	-41.130
2011	-8.706	-7.079	-2.846	-2.964	-1.320	-3.133	-1.699	-1.775	-1.221	-479	-36.318	-38.253
2012	-8.643	-5.121	-2.716	-2.134	-1.963	-2.371	-1.522	-1.418	-627	580	-34.250	-38.111
2013	-8.453	-5.729	-2.173	-1.883	-1.387	-2.274	-1.555	-1.351	-775	692	-32.223	-31.041
2014	-13.692	-7.814	-2.216	-3.429	-1.772	-2.667	-2.680	-1.905	16	1.304	-49.818	-51.485
2015	-12.596	-8.908	-3.129	-3.558	-1.821	-2.994	-2.283	-1.722	464	790	-43.770	-46.403
2016	-9.290	-8.383	-5.427	-2.781	-3.033	-2.209	-2.679	-2.241	-1.096	-495	-48.046	-45.611
2017	-12.607	-7.833	-3.385	-4.540	-1.336	-3.491	-2.244	-2.063	-1.032	-2.388	-51.322	-52.943

出所：中小企業庁『中小企業実態基本調査』各年版より筆者作成。

表4より、付加価値額より求められる消費税額と比べて全企業が簡易課税制度を導入した場合、全産業合計で、1000万超～3000万円の区分では、2008年の354億円から、消費税が8%となっている2017年の513億円、3000万超～5000万円の区分では409億円から529億円もの益税が発生している可能性が明らかとなった⁸。一方、中小企業事業者数の減少に伴い、増税前の2013年までの益税額は減少傾向にある。産業別の内訳をみると、最も益税額が大きい産業は、製造業であり2017年では1000万超～3000万円では113億円、3000万超～5000万円では148億円もの益税が発生している。年度の推移をみると、その変動は大きくなっている⁹。次に企業数の多かった3つの産業についてみていく。2017年に最も対象となる企業が多かった、宿泊業、飲食サービス業の1000万超～3000万円では2008年度は11億円程度であったが、2017年には13億円に増加している。さらに、3000万超～5000万円では年度間の変動の幅はあるものの、2008年に23億円であったものが2017年には35億円まで増加している¹⁰。小売業や生活関連サービス業、

娯楽業についても同様であり、小売業の1000万超～3000万円では2008年は44億円であったものが、2017年には70億円、3000万超～5000万円では、56億円が61億円と若干の増加傾向にある。また、トレンドをみると2011年の東日本大震災による落ち込み後、若干回復しているものの、2016年まではおおよそ低下傾向がみてとれる。

次に、益税が発生する要因の一つとして考えられる仕入率について各産業ごとの推移についてみたものが表5である。

表5 仕入率の推移(産業別)

	仕入率(1-付加価値率)											
	建設業		製造業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業		小売業	
	～3千万円	～5千万円	～3千万円	～5千万円	～3千万円	～5千万円	～3千万円	～5千万円	～3千万円	～5千万円	～3千万円	～5千万円
2008	0.604	0.644	<u>0.541</u>	<u>0.552</u>	0.487	0.457	0.432	0.466	<u>0.761</u>	<u>0.776</u>	0.718	0.731
2009	0.649	0.649	<u>0.544</u>	<u>0.577</u>	0.452	0.485	0.432	0.468	<u>0.791</u>	<u>0.770</u>	0.721	0.737
2010	0.614	0.637	<u>0.546</u>	<u>0.563</u>	0.482	0.470	0.495	0.472	<u>0.753</u>	<u>0.762</u>	0.718	0.729
2011	0.625	0.656	<u>0.533</u>	<u>0.566</u>	0.434	0.478	0.431	0.460	<u>0.754</u>	<u>0.777</u>	0.723	0.739
2012	<u>0.595</u>	0.630	<u>0.540</u>	<u>0.541</u>	0.436	0.469	0.504	0.507	<u>0.776</u>	<u>0.779</u>	0.747	0.740
2013	<u>0.593</u>	0.630	<u>0.544</u>	<u>0.574</u>	0.472	0.453	0.478	0.470	<u>0.804</u>	<u>0.791</u>	0.726	0.752
2014	0.604	0.642	<u>0.530</u>	<u>0.556</u>	0.445	0.454	0.407	0.503	<u>0.778</u>	<u>0.785</u>	0.726	0.726
2015	0.637	0.701	<u>0.549</u>	<u>0.550</u>	0.463	0.468	0.495	0.468	<u>0.778</u>	<u>0.768</u>	0.715	0.733
2016	0.622	0.686	<u>0.545</u>	<u>0.558</u>	0.432	0.457	0.469	0.516	<u>0.770</u>	<u>0.783</u>	0.730	0.716
2017	<u>0.579</u>	0.646	<u>0.527</u>	<u>0.552</u>	0.429	0.462	0.432	0.465	<u>0.764</u>	<u>0.774</u>	<u>0.696</u>	0.734
みなし仕入率	0.700		0.700		0.500		0.500		0.900		0.800	
	不動産業、物品賃貸業		学術研究、専門・技術サービス業		宿泊業、飲食サービス業		生活関連サービス業、娯楽業		サービス業(他に分類されないもの)			
	～3千万円	～5千万円	～3千万円	～5千万円	～3千万円	～5千万円	～3千万円	～5千万円	～3千万円	～5千万円	～3千万円	～5千万円
2008	<u>0.325</u>	<u>0.369</u>	0.404	0.439	0.563	0.532	<u>0.390</u>	0.418	0.481	0.482		
2009	<u>0.326</u>	<u>0.336</u>	0.427	0.418	0.541	0.533	0.412	0.425	0.480	0.515		
2010	<u>0.334</u>	<u>0.378</u>	0.412	0.404	0.541	0.493	<u>0.395</u>	0.418	0.460	0.475		
2011	<u>0.328</u>	<u>0.342</u>	<u>0.396</u>	<u>0.400</u>	0.550	0.500	<u>0.399</u>	<u>0.399</u>	0.436	0.482		
2012	<u>0.304</u>	<u>0.358</u>	<u>0.382</u>	0.419	0.539	0.539	0.414	0.417	0.465	0.516		
2013	<u>0.316</u>	<u>0.347</u>	<u>0.394</u>	0.418	0.554	0.545	0.411	0.420	0.460	0.524		
2014	<u>0.299</u>	<u>0.350</u>	0.431	<u>0.395</u>	0.565	0.558	0.403	0.425	0.501	0.528		
2015	<u>0.302</u>	<u>0.363</u>	<u>0.398</u>	<u>0.399</u>	0.564	0.543	0.419	0.440	0.515	0.517		
2016	<u>0.354</u>	<u>0.352</u>	<u>0.299</u>	0.422	0.543	0.569	0.401	0.413	0.464	0.488		
2017	<u>0.327</u>	<u>0.362</u>	<u>0.396</u>	<u>0.377</u>	0.568	0.534	0.405	0.423	0.460	0.432		
みなし仕入率	0.500		0.500		0.600		0.500		0.500			
	※2017年決算より0.400											

出所：中小企業庁『中小企業実態基本調査』各年版より筆者作成。

表5では、みなし仕入率よりも実際の仕入率が上回っている場合、網掛けをし、実際の仕入率が0.1ポイント以上下回っている場合、罫線で囲んだうえで1重下線、0.2ポイント以上下回っている場合は、罫線で囲んだうえで2重下線で表している。サービス業(他に分類されないもの)を除き、多くの産業では、対象となった10か年の期間で、実際の仕入率がみなし仕入率を下

論文

回っていることが見て取れる。とくに製造業、卸売業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業では、多くの年で0.1ポイント以上下回っている。そこで次に、産業別に特徴を詳細に見ていく。

(ア)建設業

1000万超～3000万円において、2012年、2013年、2017年の3か年でみなし仕入率を0.1ポイント以上下回っている。最も仕入率が高いのは、2009年の0.649となっている。3000万超～5000万円においては、2012年、2013年の0.630を最小として、最大は2015年の0.701であり、おおむねみなし仕入率に近い値となっている。

(イ)製造業

1000万超～3000万円、3000万超～5000万円ともに、いずれの年においても、0.1ポイント以上みなし仕入率を下回っている。1000万超～3000万円では2017年の0.527、3000万超～5000万円では、2012年の0.541が最も低い仕入率である。

(ウ)情報通信業

1000万超～3000万円においては、仕入率が最も低いのが2017年(0.429)、最も高いのが2008年(0.487)であり、仕入率が逡減傾向にある。一方、3000万超～5000万円においては、最も低いのが2013年(0.453)、高いのが2009年(0.485)であり、2009年をピークに逡減傾向がみられる。

(エ)運輸業、郵便業

1000万超～3000万円においては、2012年に0.504とみなし仕入率を上回っている。3000万超～5000万円においては、2012年(0.507)、2014年(0.503)、2016年(0.516)とみなし仕入率を上回っている。おおむねみなし仕入率前後の値であり、ある程度仕入率の実態を反映していると考えられる。

(オ)卸売業

1000万超～3000万円、3000万超～5000万円ともに、いずれの年においても、0.1ポイント以上みなし仕入率を下回っており、対象となる売上区分の仕入率の実態から乖離していると考えられる。

(カ)小売業

1000万超～3000万円において、2017年に0.696とみなし仕入率と比べて0.1ポイント以上下回っている。しかしながら、それ以外の年は0.715～0.752の水準であり、ある程度実際の仕入率の実態は反映していると考えられる。

(キ)不動産業、物品賃貸業

1000万超～3000万円、3000万超～5000万円ともに、いずれの年においても、0.1ポイント以上みなし仕入率を下回っており、対象となる売上区分の仕入率の実態から乖離している。とくに、1000万超～3000万円における2014年では0.299と、当時のみなし仕入率と比べて0.2ポイント以上乖離している。2017年度よりみなし仕入率が0.4まで引き下げられたことから、比較の実態を反映したものになってきていると考えられる。

(ク)学術研究、専門・技術サービス業

1000万超～3000万円においては、2011年以降みなし仕入率を0.1ポイント以上下回っている。3000万超～5000万円においては、2011年および2014年以降、みなし仕入率を0.1ポイント以上下回っている。このことから、近年当該産業において、みなし仕入率と実際の仕入率の乖離が進んでいる可能性が示唆される。

(ケ)宿泊業、飲食サービス業

1000万超～3000万円、3000万超～5000万円ともに仕入率がおおむね0.5前後で推移しており、ある程度実際の仕入率の実態を反映していると考えられる。

(コ)生活関連サービス業、娯楽業

1000万超～3000万円においては、2008年、2010年、2011年の3か年においてみなし仕入率を0.1ポイント以上下回っている状況であるが、近年はその乖離は、若干縮小している。3000万超～5000万円においても、2011年以外はほぼ同様である。しかしながら、宿泊業、飲食サービス業と異なり、0.4を少し上回る程度の実際の仕入率であることから、みなし仕入率との間には若干の乖離がみられる。

論文

(サ)サービス業(他に分類されないもの)

1000万超～3000万円においては、2014年、15年にみなし仕入率を上回り、3000万超～5000万円においても2009年、2012年～15年に上回っている。実際の仕入率の大きさは、みなし仕入率である0.5近辺で推移しており、おおむね実態を反映していると考えられる。

みなし仕入率が実態を反映している産業として、運輸業、郵便業およびサービス業(他に分類されないもの)が挙げられ、ある程度実態を反映している産業として、建設業、情報通信業、小売業、不動産業、物品賃貸業、宿泊業、飲食サービス業などが挙げられる。とくに、不動産業、物品賃貸業においては、2017年よりみなし仕入率が見直されたことにより、ある程度実態が反映されたと考えられる。一方、製造業、卸売業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業などは、依然みなし仕入率と実際の仕入率の間に格差があり、これらの産業のみなし仕入率の見直しが図られる必要があると考えられる。

では、このように各産業の実際の仕入率はどのような要因によって決まり、変化してきたのか、次節で検討する。

4. 要因分析—特化係数を用いた検討

前節では、2008年以降の各産業ごとの仕入率の変化についてみてきた。これらの仕入率は、仕入原価の金額だけに影響されるのではなく、売上との相対的な大きさによって決定される。売上高は、仕入原価に付加価値額(人件費、減価償却費、地代家賃、利益等)を加算することによって求められる。そのため、付加価値額が小さくなれば、相対的に分母である売上高は小さくなり、仕入率は上昇する。しかしながら、付加価値額が大きくなれば(あるいは、大きいまま留まっていれば)、売上高も大きくなり、仕入率はむしろ下降することになるだろう。そこで本節では、これらの付加価値率がどのような要因によって変化してきたかについて考察する。

本稿で用いてきた、『中小企業実態基本調査』において付加価値額は次のように求められている。

付加価値額 = (売上原価のうち労務費、減価償却費) + (販売費及び一般管理費のうち人件費、地代家賃、減価償却費、従業員教育費、租税公課) + (営業外費用のうち支払利息・割引料) + 経常利益

表6は付加価値額の内訳について、2017年の全サンプルの値をあらわしている。付加価値額に対して最も大きなウェイトを占めているものとして、販売費及び一般管理費の人件費(40.0%)、ついで売上原価の労務費(27.9%)、経常利益(14.5%)となり、いわゆる人件費に相当すると考えられる部分が全体の2/3を占めていることが分かる。このことは、各企業において、人件費に関連する要因が付加価値額の大きさに直結することを意味する。

表6 付加価値額の内訳

		全産業(単位:百万円)	(付加価値額に占めるシェア)
売上高		501,231,095	-
付加価値額		127,849,757	-
売上原価	労務費	35,715,371	27.9%
	減価償却費	5,256,502	4.1%
販売費及び一般管理費	人件費	51,147,336	40.0%
	地代家賃	6,454,792	5.0%
	減価償却費	5,404,795	4.2%
	従業員教育費	202,424	0.2%
	租税公課	3,159,343	2.5%
その他	支払利息・割引料	1,957,020	1.5%
	経常利益(経常損失)	18,552,173	14.5%

出所：中小企業庁『中小企業実態基本調査』平成30年版より筆者作成。

そこで、次に各産業ごとに、構成要素のウェイトがどのように変化してきたかをみていく。付加価値額を構成する各費目を、人件費(売上原価の労務費、販売費及び一般管理費の人件費)、減価償却費(売上原価の減価償却費、販売費及び一般管理費の減価償却費)、地代家賃(販売費及び一般管理費の地代家賃)、その他(販売費及び一般管理費の従業員教育費、租税公課、その他の支払利息・割引料、経常利益)の4種類に分けその変化を見ていく。

変化を見る方法として特化係数を用いる。一般的に特化係数は、地域経済学の分野で用いられることが多く、各地域の特定の産業の相対的な集積度

論文

(ウェイト)を見る指数である。本稿では、これを各産業の特定の構成要素の相対的な集積度(ウェイト)を比較するために用いる。特化係数を用いるメリットとして二つのことが挙げられる。第1に、各産業の構成要素の特徴を相対的に見ることが可能となることである。特化係数が1を超える構成要素は、一般的な全産業と比べて、大きなウェイトを占める項目であることがわかる。第2に、相対的な経年変化の影響を見ることが可能になることが挙げられる。通常のシェアの変化だけで見ると、産業全体で同様の傾向があるとすれば、それらの変化を過大に評価してしまう恐れがある。たとえば、技術の進歩により人件費のウェイトが下がっている中で、ある産業において依然として労働集約的に「人件費」のウェイトが高くなっているのであれば、他産業と比べて付加価値比率の増加に寄与すると考えられるだろう。

データセットは前節までで求めた簡易課税制度の対象となる、1000万超～3000万円および3000万超～5000万円の中小企業群のデータについてそれぞれ2008年、2013年、2017年の3か年の特化係数を求めていく¹¹。表7は、産業別売上高別に特化係数を表したものである。各産業ごとの特徴についてみていく。

(ア)建設業

1000万超～3000万円、3000万超～5000万円ともに、人件費の特化係数が1を上回っており、人件費の構成要素が高い産業であることが分かる。また、企業規模が小さい1000万超～3000万円のケースの方が、他産業と比べて人件費の構成要素がより高くなっているのが特徴である。3か年の変化についてみると、減価償却費のウェイトが逡増傾向にある一方、人件費については大きな変化がないことが分かる。

(イ)製造業

1000万超～3000万円、3000万超～5000万円ともに、人件費の特化係数が3か年を通じて1を上回っておりかつその値は逡増傾向にあること、減価償却費については、2008年では1を上回っているものの、その後逡減傾向にあることが特徴である。企業規模の違いをみると、1000万超～3000万円の方が地代家賃のウェイトが大きく、逆に減価償却費のウェイトが小さい。

表7 産業別売上高別付加価値構成要素の特化係数(2008年、13年、17年)

産業名	区分	年度	人件費	減価償却費	地代家賃	その他	産業名	区分	年度	人件費	減価償却費	地代家賃	その他	
建設業	～3千万円	2008	1.16	0.63	0.37	0.80	不動産業、 物品賃貸業	～3千万円	2008	0.75	1.75	1.62	1.64	
		2013	1.16	0.70	0.38	0.78			2013	0.64	1.68	1.63	2.78	
		2017	1.15	0.86	0.48	0.73			2017	0.64	1.79	1.64	2.16	
	～5千万円	2008	1.12	0.63	0.49	0.82		～5千万円	2008	0.63	2.05	2.02	2.34	
		2013	1.08	0.69	0.61	1.09			2013	0.57	1.99	2.00	2.60	
		2017	1.10	0.71	0.45	1.07			2017	0.58	1.96	2.20	2.03	
製造業	～3千万円	2008	1.05	1.08	0.66	0.91	学術研究、 専門・技術サービス業	～3千万円	2008	1.09	0.65	0.78	0.81	
		2013	1.08	0.91	0.66	0.85			2013	1.09	0.45	0.70	1.27	
		2017	1.13	0.83	0.57	0.72			2017	1.10	0.53	0.65	1.21	
	～5千万円	2008	1.06	1.14	0.57	0.86		～5千万円	2008	1.12	0.51	0.75	0.65	
		2013	1.07	1.10	0.55	0.81			2013	1.05	0.47	0.71	1.46	
		2017	1.10	0.99	0.59	0.67			2017	1.04	0.50	0.67	1.43	
情報通信業	～3千万円	2008	1.10	0.44	1.04	0.58	宿泊業、 飲食サービス業	～3千万円	2008	0.99	0.76	1.39	0.80	
		2013	1.16	0.40	0.77	0.46			2013	0.97	1.03	1.29	0.82	
		2017	1.17	0.39	0.80	0.55			2017	1.01	0.85	1.12	0.94	
	～5千万円	2008	1.10	0.49	0.90	0.62		～5千万円	2008	0.97	0.81	1.42	0.89	
		2013	1.12	0.37	0.82	0.80			2013	0.97	1.13	1.21	0.88	
		2017	1.14	0.37	0.80	0.72			2017	0.99	1.26	1.08	0.79	
運輸業、 郵便業	～3千万円	2008	1.09	1.04	0.51	0.86	生活関連 サービス業、 娯楽業	～3千万円	2008	0.98	1.01	1.28	0.74	
		2013	1.10	1.05	0.42	0.83			2013	1.00	0.89	1.25	0.72	
		2017	1.11	1.04	0.53	0.75			2017	1.02	0.90	1.20	0.70	
	～5千万円	2008	1.04	1.26	0.60	0.89		～5千万円	2008	0.96	1.07	1.37	0.78	
		2013	1.12	0.85	0.37	0.82			2013	1.01	0.84	1.26	0.69	
		2017	1.09	1.14	0.63	0.63			2017	1.00	0.94	1.41	0.66	
卸売業	～3千万円	2008	1.03	0.90	0.94	0.97	サービス業(他に分類されないもの)	～3千万円	2008	1.11	0.56	0.71	0.85	
		2013	0.96	0.91	0.90	1.67			2013	1.16	0.56	0.54	0.70	
		2017	1.09	0.68	0.86	0.83			2017	1.12	0.48	0.55	1.24	
	～5千万円	2008	1.00	0.82	1.05	1.08		～5千万円	2008	1.09	0.70	0.68	0.86	
		2013	1.05	0.72	0.99	0.80			2013	1.10	0.62	0.52	1.07	
		2017	1.04	0.69	1.15	0.80			2017	1.10	0.74	0.53	0.97	
小売業	～3千万円	2008	0.98	0.94	1.19	0.97			2008	1.02	0.80	1.09	0.93	
		2013	1.02	0.80	1.09	0.93			2013	1.01	0.71	1.22	0.89	
		2017	1.01	0.71	1.22	0.89			2017	1.01	0.71	1.22	0.89	
	～5千万円	2008	1.00	0.89	1.20	0.84				2008	1.00	0.89	1.20	0.84
		2013	1.03	0.74	1.24	0.72				2013	1.03	0.74	1.24	0.72
		2017	1.04	0.74	1.19	0.73				2017	1.04	0.74	1.19	0.73

出所：中小企業庁『中小企業実態基本調査』各年版より筆者作成。

そのことから、人件費等の費用項目の増加によって付加価値率は増加し、その結果相対的に実際の仕入率は低くとどまっていると考えられる。

(ウ)情報通信業

建設業と同様に、1000万超～3000万円、3000万超～5000万円ともに、人件費の特化係数が1を上回っており、人件費の構成要素が高い産業である。3か年の変化を見ると、減価償却費、地代家賃の値が逡減傾向にあることが特徴である。

論文

(エ)運輸業、郵便業

人件費と減価償却費の値が1を上回っており、それらの構成要素が高い産業である。また、3か年の変化にはあまり特徴が見られない。

(オ)卸売業

1000万超～3000万円においては、2013年を除き、人件費が1を若干上回っている一方で、2013年はその他の項目が大きく1を上回っている。3000万超～5000万円では、人件費および地代家賃が2013年を除き1を上回っているのが特徴である。3か年の変化を見ると、1000万超～3000万円では、人件費が1を下回りそのちに再度1を超過し、3000万超～5000万円では、同様の傾向が地代家賃で見られる。これは、リーマンショック後の景気停滞期の影響が強く出たと考えられる。

(カ)小売業

卸売業と近い傾向がみられ、1000万超～3000万円においては、2008年を除き人件費が1を上回り地代家賃は3か年を通じて上回っている。3000万超～5000万円においては両者がいずれも1を上回っている。3か年の変化にはあまり大きな特徴は見られない。

(キ)不動産業、物品賃貸業

1000万超～3000万円、3000万超～5000万円ともに、減価償却費、地代家賃、その他の3項目の特化係数が1を大きく上回っている。3か年の変化を見ると、一番構成要素の低い、人件費のウェイトがいずれも逓減傾向にあることが特徴である。また、当該産業の特性上大きなウェイトを占める費用項目である減価償却費や地代家賃についてはあまり変化が見られない。

(ク)学術研究、専門・技術サービス業

1000万超～3000万円、3000万超～5000万円ともに、人件費で特化係数は1を上回り、その他で、2008年を除き1を上回っているのが特徴である。3か年の変化を見ると、地代家賃が逓減傾向にあること、3000万超～5000万円において、人件費が逓減傾向にある。

(ケ)宿泊業、飲食サービス業

1000万超～3000万円、3000万超～5000万円ともに地代家賃が1を上回っ

ており、それらの影響が大きい産業といえるが、ウェイトは逡減傾向にある。1000万超～3000万円では、減価償却費が2013年に大きく増加し、3000万超～5000万円では3か年を通じて増加傾向にある¹²⁾。

(コ)生活関連サービス業、娯楽業

宿泊業、飲食サービス業と同じく、地代家賃がともに1を上回っており、それらの影響が大きい産業である。一方、企業規模間の格差はあまり見られず、2008年においては減価償却費が1を上回っているがその後逡減傾向、人件費は1を下回っていたものが、その後逡増傾向にあり1を上回っている。主要項目ともいえる人件費の変化が少ないことが、付加価値率を高止まりさせている(仕入率を低くとどめている)理由となっていると考えられる。

(サ)サービス業(他に分類されないもの)

建設業と同様に、1000万超～3000万円、3000万超～5000万円ともに、人件費の特化係数が1を上回っており、人件費の構成要素が高い産業である。3か年の変化も大きな特徴は見られない。

以上の産業別の結果と前節の仕入率の分析を比較してみると、みなし仕入率と実際の仕入率の乖離が大きい製造業、卸売業等は、最も大きなウェイトを占めている人件費の逡減傾向が見られず、付加価値率が高止まりし、その結果、実際の仕入率とみなし仕入率の乖離が縮まらない原因となっていると考えられる。一方、不動産業、物品賃貸業についても、特性上大きなウェイトを占める費用項目の相対的な減少が見られないことから、仕入率の低下につながっていないことが分かる。

5. おわりに

本稿では、『中小企業実態基本調査』のデータを用いて、各産業別の益税額、そして益税額の大きな原因となるみなし仕入率と実際の仕入率の乖離に関して推計を行った。さらに仕入率の変化の要因について、付加価値額の変化に着目し考察した。得られた結論は以下のとおりである。

第1に、みなし仕入率が実際の仕入率を表している産業はわずかであり、

論文

多くの産業では実際の仕入率が下回り、益税が発生していることが確認されたことが挙げられる。第2に、2015年にみなし仕入率が改定された不動産業、物品賃貸業では、みなし仕入率と実際の仕入率の乖離が小さくなっていることが挙げられる。これは、改定される前の段階で、0.1ポイントを超える大幅な乖離があることから、改定が妥当であることを表している。第3に、みなし仕入率と実際の仕入率の格差が大きい産業において、付加価値額の大きなウェイトを占める人件費が、全産業と比べて相対的に大きく、また、その大きさが小さくなっていないことから、付加価値率が低下しない（仕入率が増加しない）原因となっていることが分かった。

このように、仕入率の変化ではなく、売上の構成要素である付加価値率の変化からみると、各産業においてその主要な費目ともいえる、人件費がどの程度変化するのかによって、みなし仕入率と実際の仕入率の乖離が小さくなるかどうかの要因を検討できる。すでに、みなし仕入率と実際の仕入率の乖離が大きい産業においては、技術進歩等により人件費が大幅に低減する見込みがないのであるならば、付加価値率の低下（仕入率の上昇）が急激に起こることは考えにくく、みなし仕入率を実際の仕入率に合わせるように低下させることが益税を縮小させることにつながると考えられる。

本稿の分析を踏まえた課題として次のことが挙げられる。まず、各産業ごとに大分類別では検討が行えたが、中分類や小分類等の分析が必要である。特に製造業については、生産される財によって、付加価値額等に大きな差があると考えられるため、それらの検討が必要である。そうすることによって、みなし仕入率についてもより詳細な産業分類による改定の必要性も検討することができる。次に、産業ごとの付加価値額の変化については分析したものの、それらが果たしてどのような要因によるものかについての詳細な検討が求められる。企業を対象としたヒアリング等を行うことにより、人件費が固定費として変化しがたいものなのか、あるいは、IT化等が遅れているのかどうかについても調査が必要である。

注

- 1 Mirrlees et al. (2010) 第4章等を参照のこと。
- 2 適用上限額については、創設時は5億円だったものが、1991年改正で4億円、1997年改正で2億円、2004年改正で5,000万円と見直されてきている。
- 3 詳細については、会計検査院(2012)「消費税の簡易課税制度について」『会計検査院法第30条の2の規定に基づく報告書』を参照のこと。
- 4 合理的な行動を考えるならば、各中小企業者は、簡易課税制度により少しでも負担減少することを求めるため、税収額が減少する場合に、簡易課税制度を選択すると考えられる。
- 5 平成30年版では、標本の大きさは108,044社となっている。
- 6 付加価値額の詳細を用いたこれらの内訳に関する分析は4節で詳しく行う。
- 7 個人企業を推計から除外した理由として、付加価値額を算出するためのデータの欠落が挙げられる。次節において、付加価値額の変化の要因についてみるためには、その構成要素の変化を見る必要がある。そのため、本節の推計においても、法人企業のみを分析対象としている。
- 8 本推計では2014年以降は消費税を8%として算出しており、その分益税額は大きな値を示している。
- 9 通常は企業数の変動によって、減少傾向がみられるが、製造業においては景況感のトレンドも強く受けると考えられる。
- 10 宿泊業、飲食サービス業では、売上高区分における企業数の変化が大きいため、総額の変動幅が大きくなっていると考えられる。
- 11 このことにより、リーマンショックから東日本大震災を経た停滞期と、その後のいわゆるアベノミクス景気と言われる2020年にかけての景気拡大局面との違いを検討することができる。
- 12 これは近年のインバウンド増加に伴う、宿泊業、飲食サービス業の増加に起因していると考えられる。

参考文献

- Mirrlees, J, S. Adam, T. Besley, R. Blundell, S. Bond, R. Chote, M. Gammie, P. Johnson, G. Myles, and J. Poterba (2010) *Dimensions of Tax Design: The Mirrlees Review*, Oxford University Press for Institute for Fiscal Studies.
- 跡田直澄 (1996) 「消費税シミュレーションと今後の課題」『税経通信』8月号、pp25-31.
- 鈴木善充 (2011) 「消費税における益税の推計」『会計検査研究』第43号、pp45-56.
- 高林喜久生・下山朗 (2001) 「消費税改革の経済効果－伝票方式導入の必要性と課題－」『経済学論究』(関西学院大学)第55巻1号、pp.53-82.
- 橋本恭之 (2002), 「消費税の益税とその対策」『税研』Vol.18, No2, pp.48-52.

論文

藤川清史(1991)「消費税導入の経済効果—伝票方式と帳簿方式の相違を考慮した産業連関分析—」『大阪経大論集』第42巻第3号、pp.41-66.

藤川清史(1997)「消費税導入の経済効果—1990年産業連関表を用いた予測とその評価—」『甲南経済学論集』第38巻第1号、pp.55-91.

望月正光(2018)「簡易課税制度による産業別・売上高階級別の税収効果」『経済系』(関東学院大学)第275集、pp.86-98.